

第3期まつやま圏域未来共創ビジョン
策定に向けた現行ビジョンの調査結果

報 告 書

令和8年3月
松 山 市

第1章 はじめに

1. 本書の位置付け

まつやま圏域未来共創ビジョンとは、中心都市である松山市と近隣市町（伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町）で構成する松山圏域（以下「本圏域」という。）において、地域経済を活性化し、魅力ある圏域を形成するため、その目指すべき将来像とその実現に向けた具体的取組を示したものです。

本圏域では、第2期まつやま圏域未来共創ビジョン（以下「現行ビジョン」という。）に基づき、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」及び「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に関する具体的な事業に取り組んできました。

現行ビジョンが、令和7年度にビジョン期間を満了することから、令和8年度からの新しいビジョンとなる第3期まつやま圏域未来共創ビジョン（以下「次期ビジョン」という。）を策定するにあたり、これまでの連携取組の成果と課題を整理して、今後の圏域連携の方針に反映していくことを目的に、現行ビジョンの検証を行うものです。

※ビジョンの期間は令和7年度までですが、本検証は、主に令和6年度までの取組や成果等についてまとめたものです。

2. 現行ビジョンの取組の体系

分野	基本方針	取組
①圏域全体の経済成長のけん引	①市町の特長を生かした一体的な産業振興と企業活動支援	①中小企業の振興 ②企業立地の支援
	②農林水産物のブランド化と6次産業化による販路拡大	①圏域が誇る農林水産物の消費拡大 ②有害鳥獣の連携捕獲 ③ICT等を活用した「スマート農業」の研究
	③山・街・海をつなぐ広域観光の推進	①「道後温泉」を軸とした観光振興 ②圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションやファームツアーの実施
②高次の都市機能の集積・強化	①安全・安心の圏域づくり	①救急医療提供体制の維持 ②火災調査事例の共同研究と合同調査 ③消防分野の合同就職説明会 ④圏域内消防機能の共同運用
	②広域的公共交通網の構築と圏域拠点の整備	①都市圏域内の道路ネットワークの強化 ②松山空港の利用促進 ③JR松山駅周辺地区整備事業による広域交通結節機能の向上
	③圏域における課題解決機能の向上	①松山アーバンデザインセンターによる人材育成 ②SDGsの推進
③圏域全体の生活関連機能サービスの向上	①医療・介護・福祉サービスの充実	①救急医療の適正利用 ②救急ワークステーションの活用 ③健康づくりの推進 ④地域包括ケアシステムの推進
	②結婚・出産・子育て支援の充実	①病児・病後児保育の広域受け入れ ②保育を必要とする子どもの広域受け入れ ③児童クラブ支援員研修の連携 ④子育てイベントや研修の共同開催 ⑤出会いイベント等による婚活支援事業の連携・共同実施 ⑥産後ケア事業の推進
	③文化・スポーツ施策等を通じた圏域の活性化	①圏域全体の図書館利用対象者の拡大 ②圏域全体の文化施設の戦略的な活用 ③プロスポーツ支援 ④スポーツ大会等の誘致・開催に向けた連携協力
	④災害対策の推進	①災害対策広域連携事業の推進 ②災害時の廃棄物処理に関する連携の推進
	⑤環境保全施策の推進	①圏域での地球温暖化対策の推進 ②環境学習・普及啓発の推進 ③合併処理浄化槽の普及促進 ④汚泥の共同処理に係る調査研究 ⑤重信川流域自治体による地下水の保全 ⑥圏域内でのごみ処理広域化の検討
	⑥暮らしたい・戻りたいと思える圏域づくり	①移住の促進 ②広報紙の連携 ③若者のふるさと体験を通じた誇りや愛着の醸成 ④民間が主導する連携事業の推進
	⑦圏域内行政サービス効率化等の推進	①公共データの公開拡充と利活用促進 ②空き家対策及び公営住宅の管理等の共有化 ③実務研修員の受け入れ

第2章 現行ビジョンの総合評価

1. 取組の総合評価

本圏域では、現行ビジョンに基づき様々な取組を実施してきました。

現行ビジョンでは、具体的取組の効果を検証するため、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」及び「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に関する成果指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、進捗管理を行うこととしています。

また、実施した具体的取組については、指標や所管からの意見をもとに効果検証を行い、今後の取組の立案・見直しの参考として総括を行うこととしています。

そこで本節では、分野ごとの取組数とその割合における近隣圏域との比較や、各指標の達成・進捗状況から、現行ビジョンの総合評価を行います。また、学術論文等を参考に、広域連携制度の効果や課題についても検討を行います。

なお、成果指標の達成状況は、現時点把握できる最新の値が、その値を計測した時点の目標値を達成しているか否かで判断しました。また進捗状況は、現時点把握できる最新の値が、現行ビジョン策定時に設定した基準値と比較して進捗しているか否かで判断しました。

（1）連携中枢都市圏の評価・課題

連携中枢都市圏制度は、平成26年に総務省通達に基づいて創設され、地方創生施策の一環として位置づけられています。地方自治法に基づく連携協約制度を根拠とし、中心市と近隣自治体が協約を締結して圏域を形成します。

広域連携の取組は、産業振興や災害対策などの分野で効果を発揮するものとして期待される一方で、実際の運用では、政策連携の範囲が限られたものに止まっているため、スケールメリットを生かした実質歳出の削減まで至りづらいこと、住民の認識不足などの課題が指摘されています。

■連携中枢都市圏の評価・課題

広域連携が必要とされる主な理由	評価・課題
自治体の区域と人々の日常生活圏が一致せず広域的な調整が必要とされる事務の存在	産業振興、観光振興、災害対策など比較的連携が容易な分野での取組が中心であり、 圏域全体に及ぶ生活機能の維持・向上は十分に実現されていない。
「規模の経済性」が働く事務の存在	政策連携の範囲が限られたものに止まっているため、規模の経済を發揮できず、 一人当たり実質歳出の削減までは至っていない。
連携しなければ解決し得ない広域的な課題に対応する事務の存在（例：流域自治体の広域連携による河川の水質保全等）	比較的連携が容易な分野での取組が中心であり、広域的な課題等は十分に実現されていない。

<p>自治体の行財政基盤の制約により単独では実施困難な事務の存在（例：病院等の医療や消防等）</p>	<p>事務の委託や一部事務組合等の具体的な広域連携制度の利用が必要。このうち、一部事務組合に関しては、「迅速な意思決定が困難」「構成団体の意思が反映されにくい」等の管理面での課題が挙げられている。</p>
<p>人口減少・少子高齢化や地方の厳しい財政状況を踏まえ、広域連携によって行政サービスをより効率的・効果的に実施し、その維持・向上を図る必要性が増す</p>	<p>広域連携はサービスを維持するための装置ではあるが、その実情は住民に十分に認識されていないため、アカウンタビリティの問題を内包している。</p>

資料：阿部泰則（2025）『広域連携のこれから—圏域形成の進捗と市町村長の政策意識』『都市社会研究』第17巻 pp.109-124、宮下量久・鷺見英司（2022）『市町村における広域連携の政策評価—定住自立圏を事例とした実証分析—』『フィナンシャル・レビュー（財務省）』第149号 pp.149-161

（2）取組数の比較や新聞記事等から整理した現行ビジョンの成果と課題

現行ビジョンでは、近隣圏域（中四国に位置する備後、高梁川流域、下関市、瀬戸・高松、広島、岡山、山口県央、広島中央地域、れんけいこうちの9圏域）と比較して取組数も多く、消防体制の強化、販路拡大、観光・文化の広域連携、ごみ処理の広域化などが実現されています。

特に、「高次の都市機能の集積・強化」では、消防関連で各方面から注目を受ける取組が実施されており、都市機能の強化・充実を目指す重要な事例として高く評価されています。また、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」では、社会ニーズをとらえた取組が数多く実施されており、圏域住民の生活の利便性及び質的向上が実現されています。

一方で、「圏域全体の経済成長けん引」では、近隣圏域と比較して取組数・割合ともに少なく、次期ビジョンでは、スケールメリットを生かした取組の更なる強化が必要です。

■現行ビジョンの成果

分野名	取組数（割合）		主な成果 <small>（参考：新聞記事・ビジョン資料）</small>	出典例
	松山圏域	近隣圏域		
①圏域全体の経済成長のけん引	7 (15.6%)	11 (33.6%)	商談会（開拓市）に42社出展、販路拡大実現、圏域市町の特産品を使った商品開発、花園町で販売、PR	2025年1月16日 愛媛新聞 2025年4月15日 日本経済新聞
			広島広域都市圏との連携による観光・文化交流拡大（交通費補助、文化交流、航路活用など）	2025年3月29日 中国新聞、愛媛新聞
②高次の都市機能の集積・強化	9 (20.0%)	4 (12.5%)	消防指令センターの合同運用開始（迅速な対応力向上）、合同実務研修、火災調査の応援活動を双方向で実施	2024年8月22日 愛媛新聞 2025年5月 消防庁HP（R6長官賞）
			救急医療体制を365日維持と更なる強化	2021年9月1日 松山市HP 報道資料
			松山市SDGs推進協議会（プラットフォーム）での活動を通じて、圏域の課題解決に向けた取組の拡大に繋げる	2023年2月15日 愛媛新聞
③圏域全体の生活関連機能サービスの向上	29 (64.4%)	20 (53.9%)	ごみ処理の広域化検討	2023年3月29日 日本経済新聞
			圏域内での病児保育・保育所受入れを広域で展開産後ケア事業の充実化	2025年4月3日 松山市HP 病児病後児保育事業
			圏域内婚活イベントの共同開催、圏域市町と関係4団体による圏域への移住・就職相談会	2025年3月4日 松山市HP 3市3町出合い・交流支援事業
			圏域全体の図書館利用者の拡大（共同利用を実現）	2023年4月1日 松山市HP 松山市立図書館
			広島広域都市圏とのモデル的な相互連携協定	2025年3月29日 中国新聞

(3) 分野毎KPIの達成・進捗状況

分野別KPI全5指標のうち、最新の実績値が目標値を達成した指標は1指標、基準値から進捗した指標は1指標でした。

KPI「圏域内総生産」は基準値から進捗し目標値を達成したものの、その他のKPIは実績値がビジョン時に定めた基準値を下回っています。

■分野毎KPIの達成・進捗状況

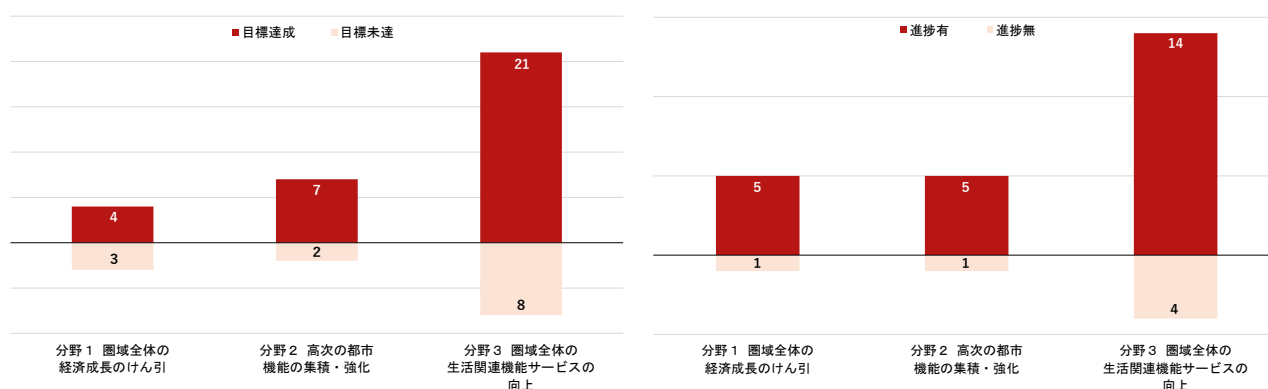
分野名	KPI指標名 (単位)	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	目標達成	進捗
①圏域全体の経済成長のけん引	圏域内総生産 (百万円)	2,127,032 (H29)	2,131,000 (R4)	2,167,267 (R4)	達成	有
	観光客数 (千人)	11,089	11,120	9,874	未達	無
②高次の都市機能の集積・強化	広域交通拠点 (JR松山駅、松山空港、松山観光港) の乗降客数 (千人)	8,660	8,700	7,599	未達	無
③圏域全体の生活関連機能サービスの向上	社会移動数 (転入者数 - 転出者数) (人)	▲570	▲114	▲1,163	未達	無
	合計特殊出生率	1.28	1.50	1.21	未達	無

(4) 取組毎の指標の達成・進捗状況

取組毎の指標は全45指標あり、最新の実績値が目標値を達成した指標は32指標、未達であった指標は13指標、基準値から進捗した指標は24指標、進捗なしであった指標は6指標でした (基準値なしの指標は15指標)。

多くの指標で目標値を達成しかつ実績値が進捗しており、ビジョンで掲げた取組は概ね進捗しているといえます。

■取組毎の指標の達成・進捗状況 (分野別にとりまとめ)



※現状維持を目標とする指標のうち目標値を達成した指標は、「進捗有」にカウントしています。

※基準値が設定されていない指標は、「進捗有」「進捗無」のどちらにもカウントしていません。

(5) 今後の方向性 (総括)

全体としては、取組毎の評価では、目標値を達成した指標や基準値から進捗した指標が多く、取組における効果は一定の評価ができるものの、分野毎の評価では、目標値を達成したKPIが少ないこと

から、次期ビジョンでは、指標の見直しを行うとともに、より大きなアウトカム効果を得るため、既存の取組の強化や、新規の取組への着手等が必要と思われます。

特に、現行ビジョンの分野毎 KPI で掲げた「観光客数」や「広域交通拠点の乗降客数」の達成に向けては、他圏域との連携も含めた観光連携による地域活性化に取り組むとともに、「人口減少・少子高齢化」への対応として、人材育成や人材の共有、定住促進と包括的支援体制が求められています。

第3章 現行ビジョンの基本方針別評価

次に、基本方針別検証として、基本方針に体系付けられた取組毎の指標の達成状況等の調査から、基本方針毎に取組状況と課題について検証しました。

1. 市町の特長を生かした一体的な産業振興と企業活動支援

(1) 取組毎の指標の達成状況

2つの取組のうち、取組「中小企業の振興」の指標は令和6年度目標を未達でした。ただし、2つの取組ともに、令和6年度実績値が令和元年度基準値を上回っており、本基本方針で掲げた取組全体が着実に進捗しているといえます。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名（単位）	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	目標 達成	進捗
中小企業の振興	商談会における松山圏域企業の商談件数（件）【※累計】	348	1,400	1,025	未達	有
企業立地の支援	県や圏域市町と連携して誘致活動等を行った件数（件）	8	10	10	達成	有

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

中小企業を振興するため、売り手事業者向け説明会・セミナー等を実施しており、金融機関との連携により、参加者が大きく増加しています。

また、企業立地の支援として、圏域内の企業立地動向について圏域内市町及び県と意見交換を実施し、その情報を活用して圏域での企業の誘致や拡大・定着・留置に向けた活動を実施しました。

(3) 本基本方針に関する課題

中小企業の振興に向けては、新たなバイヤーの招聘、売り手事業者の参加を増やすための効果的な取組、参加事業者の商談力向上等が必要です。

また、企業立地の支援では、圏域内の産業用地が少ないことから、圏域外企業の誘致や圏域内企業の留置に向け、さらなる情報共有が必要です。

(4) 今後の方向性（総括）

すべての取組で進捗がみられることから、本基本方針は成果があったと評価できると考えます。

ただし、取組「中小企業の振興」は目標未達であることから、商談会における新たなバイヤーの招聘、売り手事業者の参加を増やすための効果的な取組、参加事業者の商談力向上等の取組が必要です。

また、圏域外企業の誘致や圏域内企業の留置に向けた情報共有も引き続き取り組む必要があります。

2. 農林水産物のブランド化と6次産業化による販路拡大

(1) 取組毎の指標の達成状況

3つの取組すべての指標で令和6年度目標を達成しており、本基本方針で掲げた取組全体が順調に進捗しているといえます。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名(単位)	基準値(R1)	目標値(R6)	実績値(R6)	目標達成	進捗
圏域が誇る農林水産物の消費拡大	消費者が地元産の農林水産物を利用する割合(%)	48.0	49.6	64.7	達成	有
有害鳥獣の連携捕獲	有害鳥獣被害面積(ha:ヘクタール)	60.3	56.0	35.8	達成	有
ICT等を活用した「スマート農業」の研究	情報交換会開催回数(回) 【※累計】	—	4	4	達成	—

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

圏域が誇る農林水産物の消費を拡大するため、民間事業者と連携し、圏域市町の特産品を使用したピクルスを開発、販売しました。

また、「有害鳥獣連携捕獲実務者会議」等で、ICT活用による情報管理や新技術の導入など、圏域市町の取組や課題解決のための情報交換を行いました。

(3) 本基本方針に関する課題

圏域が誇る農林水産物の消費拡大に向けては、開発、販売した商品のより効果的なPR方法の検討に加え、商品開発、販売以外の取組の検討が必要です。

有害鳥獣対策として、「有害鳥獣連携捕獲実務者会議」で情報共有は行っているものの、圏域市町の環境や特性が異なるため、横展開や協力実施につながった例はありません。

また、「スマート農業」の導入事例が多くなく、交換できる情報が少ないことが現状です。

(4) 今後の方向性(総括)

すべての取組で目標を達成していることから、本基本方針は成果があったと評価できると考えます。

今後、より大きな成果を得るためには、農林水産物の消費拡大に向けた新たな取組の検討、圏域市町での有害鳥獣対策及びスマート農業に関するさらなる情報共有等に取り組む必要があります。

3. 山・街・海をつなぐ広域観光の推進

(1) 取組毎の指標の達成状況

2つの取組のうち、取組「圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションやファムツアーの実施」の指標は、令和6年度実績値が令和元年度基準値を上回っており進捗が見られるものの、2つの取組のすべての指標が令和6年度目標を未達であり、本基本方針で掲げた取組全体が順調に進捗しているとはいえない状況です。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名（単位）	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	目標 達成	進捗
「道後温泉」を軸とした観光振興	道後温泉別館等における連携市町のPR連携回数（回）	10	11	3	未達	無
圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションやファムツアーの実施	県内外での観光誘客イベントやプロモーション活動の実施件数及び旅行商品数の合計（件）	1	3	2	未達	有

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

観光振興のため、飛鳥乃湯泉の展示品で使用される伝統工芸品を生かしたイベントの実施、広島県のイベントへの出展、観光資源の磨き上げ、旅行商品の造成等を実施しました。

(3) 本基本方針に関する課題

アフターコロナで人流が戻り、地域間競争が激化する中、旅行の検討段階で圏域の観光情報を届けることが重要であることに加え、圏域市町の観光振興に対する考え方や優先度を調整・統合する必要があります。

(4) 今後の方向性（総括）

すべての取組が目標未達であることから、コロナの影響などもあり、本基本方針の進捗は限定的な状況です。

今後、本基本方針を進捗するため、道後地域の地域資源や特色を生かしたイベントの企画・開催、旅行検討段階の意欲高揚を意識したSNS等による情報発信の強化、広島広域都市圏を中心とした営業活動等に取り組む必要があります。

4. 安全・安心の圏域づくり

(1) 取組毎の指標の達成状況

4つの取組すべての指標で令和6年度目標を達成しており、本基本方針で掲げた取組全体が順調に進捗しているといえます。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名（単位）	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	目標 達成	進捗
救急医療提供体制の維持	松山医療圏での救急医療提供体制（時間／日）	24時間 ／365日	24時間 ／365日	24時間 ／365日	達成	有
火災調査事例の共同研究と合同調査	松山圏域を参加対象に実施した報告会の回数（回）【※累計】	—	4	6	達成	—
消防分野の合同就職説明会	消防吏員として女性を採用している圏域内本部の割合（％）	75	75	100	達成	有
圏域内消防機能の共同運用	共同運用を開始した消防機能（数）【※累計】	—	1	1	達成	—

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

救急医療提供体制を維持するため、救急医療従事者等確保のための支援や、松山医療圏救急医療市町連絡会を開催し、課題の洗い出しや情報共有を行いました。

消防に関しては、火災調査事例報告会や、「中予地区広域消防相互応援協定」に基づく合同調査等の実施のほか、松山圏域消防本部による職場体験会や公安職5機関合同職業説明会等を実施し、管轄外からの優秀な人材確保に繋がっています。また、令和6年4月1日から「松山圏域消防指令センター」の運用を開始しました。

(3) 本基本方針に関する課題

救急医療提供体制を維持するため、救急医療機関では医師等の確保が課題となっています。

火災調査事例報告会や合同調査の結果を活用するため、参加者が取得した知識や技術を自所属本部や圏域消防本部にフィードバックする機会を設ける必要があります。

また、消防分野の採用拡大に向け、より効果的な取組の検討が必要です。

(4) 今後の方向性（総括）

すべての取組が目標を達成していることから、本基本方針は成果があったと評価できると考えます。

今後、救急医療提供体制や圏域内消防機能の共同運用体制の維持に向けた取組のほか、自所属本部や圏域消防本部の教養研修体制の確立、消防分野の採用拡大に向け、職業説明会への学生等の参加を増やすため、教育機関等への説明実施や、その他有効な広報活動を検討していく必要があります。

5. 広域的公共交通網の構築と圏域拠点の整備

(1) 取組毎の指標の達成状況

3つの取組のうち、取組「JR松山駅周辺地区整備事業による広域交通結節機能の向上」の指標は令和6年度目標を未達でした。ただし、3つの取組すべての指標が、令和6年度実績値が令和元年度基準値を上回っており、本基本方針で掲げた取組全体が着実に進捗しているといえます。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名（単位）	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	目標 達成	進捗
都市圏域内の道路ネットワークの強化	松山都市圏道路整備促進期成同盟会による幹線道路の整備促進に向けた要望活動（回）	1	1	1	達成	有
松山空港の利用促進	松山空港の利用者数（万人）	295	295	307	達成	有
JR松山駅周辺地区整備事業による広域交通結節機能の向上	松山駅周辺土地地区画整理事業進捗率（%）【※累計】	49.8	85.0	69.3	未達	有

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

道路ネットワーク強化のため、松山外環状道路の整備促進や予算確保に向けた要望活動を毎年実施しています。

松山空港の利用を促進するため、テレビ等各種メディアの活用や県内外イベントへの出展による路線PRや就航地の観光等の情報発信、ツアー商品の造成等に係る経費やパスポート取得、松山空港駐車場料金に係る費用の一部補助を実施しました。

また、圏域全体の広域交通の結節点であるJR松山駅周辺地区で、松山駅周辺整備事業に取り組んでいます。

(3) 本基本方針に関する課題

松山外環状道路の計画路線のうち「松山市北吉田町～松山市平田町」の区間は、早期の事業化実現に向けて速やかにビジョン段階評価を推進する必要があります。

松山空港の利用者数はコロナ禍前の水準に回復しましたが、Web会議等の普及によるビジネス需要の低下や他空港との競争激化が懸念されています。

また、松山駅周辺整備事業では、バスターミナルの整備で他機関との調整や設計作業に時間を要しており、交通結節機能の強化に向けた取組の進捗に遅延が生じる懸念があります。

(4) 今後の方向性（総括）

すべての取組で進捗がみられることから、本基本方針は成果があったと評価できると考えます。

ただし、取組「JR松山駅周辺地区整備事業による広域交通結節機能の向上」は、目標未達であることから、引き続き事業の工程調整を行いながら事業管理を実施する必要があります。

また、松山外環状道路の未整備区間の早期事業化に向けた要望活動等の取組、松山空港の利用促進に向け、航空会社との路線維持・拡充に関する意見交換、広報活動や利用促進キャンペーン等を実施する必要があります。

6. 圏域における課題解決機能の向上

(1) 取組毎の指標の達成状況

2つの取組のうち、取組「SDGsの推進」の指標は、令和6年度目標を達成した一方で、取組「松山アーバンデザインセンターによる人材育成」の指標は、令和6年度実績値が令和元年度基準値及び令和6年度目標値を下回っており、本基本方針で掲げた取組は一部進捗していない状況です。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名（単位）	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	目標 達成	進捗
松山アーバンデザインセンターによる人材育成	連携市町からのアーバンデザインスクール受講人数（人） 【※累計】	5	15	0	未達	無
SDGsの推進	SDGs推進協議会でのセミナー・ワークショップの開催回数（回）【※累計】	—	28	36	達成	—

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

「アーバンデザイン・スマートシティスクール松山2024」を開講し、対象エリアの地域形成史や地域デザインを踏まえた企画や展示の作成と実践に取り組みました。開講の際は、電話やメール等で圏域市町の職員に積極的に参加を呼びかけました。

また、SDGsに関する知識を深めるセミナーや地域課題の解決につなげていくためのワークショップ開催を支援しました。

(3) 本基本方針に関する課題

「アーバンデザイン・スマートシティスクール松山2024」については、勤務時間外での取組があり、人件費負担や時間的制約等の理由により、圏域市町からのスクール受講生が少ない状況です。

また、SDGs推進協議会でのセミナー・ワークショップについては、参加者の固定化や参加率の低さが見受けられるため、会員のニーズや社会課題に応じた企画、会員同士のコミュニケーションの活性化につながる取組が必要です。

(4) 今後の方向性（総括）

一部取組で進捗がみられないことから、本基本方針の成果は一部にとどまっていると評価します。

進捗が見られない取組「松山アーバンデザインセンターによる人材育成」は、圏域市町に対する取組の詳細の周知のほか、より良い学習プログラムへと発展させる企画の見直し・体制づくりが必要です。

また、持続可能な地域づくりのため、引き続きSDGsの推進に取り組むとともに、官民が一丸となって地域課題の解決に向けて取り組めるよう、会員同士の連携を図る取組を実施する必要があります。

7. 医療・介護・福祉サービスの充実

(1) 取組毎の指標の達成状況

4つの取組のうち、取組「救急ワークステーションの活用」及び「地域包括ケアシステムの推進」の指標は、令和6年度目標を達成した一方で、それ以外の2つの取組は令和6年度目標を未達であるうえに進捗も確認できなかったため、本基本方針で掲げた取組は一部進捗していない状況です。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名（単位）	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	目標 達成	進捗
救急医療の適正利用	啓発リーフレットやガイドブックを用いた出前講座・説明会の回数（回）	62	100	23	未達	無
救急ワークステーションの活用	松山市救急ワークステーションへの救急救命士等受け入れ人数（人）【※累計】	10	44	44	達成	有
健康づくりの推進	居住地以外で開催される健康づくりに関する市民公開講座にオンラインで参加した人数（人）	—	40	0	未達	—
地域包括ケアシステムの推進	情報共有・意見交換会の実施回数（回）【※累計】	—	4	4	達成	—

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

救急医療については、圏域市町へこどもの救急ガイドブックを有償配布し、出前講座の実施等で小児救急の正しい利用の啓発活動を行ったほか、救命率の向上を目的に、圏域内の救急救命士を対象に、救急ワークステーションを活用した研修を実施しました。

また、松山型地域包括ケアシステムの推進に向け、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等」による、地域包括ケアシステムの構築・推進に好影響のある取組等について、情報交換を行いました。

なお、健康づくりに関する市民公開講座は、講師の体調不良により開催に至りませんでした。

(3) 本基本方針に関する課題

救急医療について、適正利用に関する出前講座は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後に本格的に再開しているものの、保育施設等からの依頼が依然少ない状態です。また、救急ワークステーションに派遣される職員数は、救急救命士の病院実習先への活用の影響で、各消防本部で隔たりがあります。

また、松山型地域包括ケアシステムの推進に向けた会議は、オンラインや書面開催が主流となり、参加者同士の意思疎通が図りにくい現状があります。

(4) 今後の方向性（総括）

一部取組で進捗がみられないことから、本基本方針の成果は一部にとどまっていると評価します。

進捗が見られない取組「救急医療の適正利用」は、出前講座等の啓発活動を重点的に取り組む必要があり、取組「健康づくりの推進」は、令和7年度での公開講座の開催が予定されていることから、多くの住民が参加できるよう、パブリックビューイングの開催等を検討する必要があります。

その他、救急ワークステーションの活用に向けた病院実習先の調整及び研修内容の発展、松山型地

域包括ケアシステムの推進に向けた対面会議の開催等を実施する必要があります。

8. 結婚・出産・子育て支援の充実

(1) 取組毎の指標の達成状況

6つの取組のうち3つの取組の指標は、令和6年度目標を未達でしたが、すべての取組の指標（令和元年度基準値設定なしを除く）が、令和6年度実績値が令和元年度基準値を上回っていることから、本基本方針で掲げた取組全体が着実に進捗しているといえます。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名（単位）	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	目標 達成	進捗
病児・病後児保育の広域受け入れ	広域利用での子どもの受入れ割合（％）	100	100	100	達成	有
保育を必要とする子どもの広域受け入れ	広域利用希望者に係る利用調整割合（％）	100	100	100	達成	有
児童クラブ支援員研修の連携	合同研修会の実施回数（回） 【※累計】	—	4	3	未達	—
子育てイベントや研修の共同開催	共同・連携して実施したイベントや講座、研修会等の回数（回）【※累計】	8	32	29	未達	有
出会いイベント等による婚活支援事業の連携・共同実施	婚活イベントでのカップル成立数（組） 【※累計】	227	450	394	未達	有
産後ケア事業の推進	広域連携による産後ケア事業の実施自治体数（市町）	—	6	6	達成	—

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

病児・病後児保育の広域受け入れは圏域の2市1町で、保育を必要とする子どもの広域受け入れは圏域の3市3町で実施しました。

児童クラブ支援員研修として、こどもの愛着形成に関する研修等を実施したほか、子育て関連イベント「ハイハイレース」、地域子育て支援拠点事業者等を対象とした研修会を開催しました。

また、圏域市町が主催する出会いイベントを市町毎に年1回ずつ開催したほか、複数の圏域市町を周遊するイベントを年2回開催しました。

加えて、圏域市町での会議にて、産後ケア事業の現状・課題の共有、連携事項や今後の方針を協議したほか、「産後ケア事業重大事案発生時の対応」を作成しました。

(3) 本基本方針に関する課題

病児・病後児保育の広域受け入れの利用人数は新型コロナウイルス以前の水準に達していない状態であり、保育を必要とする子どもの広域受け入れは、市町民の入所希望者が多く各保育施設がほぼ満員状態となっており、広域受け入れが困難な状態になっています。

また、出会いイベント等では特に女性の集客に苦慮しており、圏域市町で更なる連携を図り、ニーズに沿ったより魅力的なイベントを実施していく必要があります。

加えて、産後ケア事業では、県が行う広域調整に向けて圏域内で現状・課題の共有が必要です。

(4) 今後の方向性（総括）

すべての取組で進捗がみられることから、本基本方針は成果があったと評価できると考えます。

ただし、目標未達であった、3つの取組「児童クラブ支援員研修の連携」「子育てイベントや研修の共同開催」「出会いイベント等による婚活支援事業の連携・共同実施」については、出会いイベントの実施内容や募集内容を見直すなど、取組を一層強化する必要があります。

また、令和6年度目標を達成した取組についても、広域受け入れの継続や産後ケア事業の拡充等を実施する必要があります。

9. 文化・スポーツ施策等を通じた圏域の活性化

(1) 取組毎の指標の達成状況

4つの取組のうち、取組「スポーツ大会等の誘致・開催に向けた連携協力」の指標は、令和6年度実績値が、令和6年度目標を下回り令和元年度基準値から増加していないものの、それ以外の3つの取組は令和6年度目標を達成しているため、本基本方針で掲げた取組は概ね進捗しているといえます。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名（単位）	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	目標 達成	進捗
圏域全体の図書館利用対象者の拡大	圏域内の住民が図書館利用登録できる市町の数（市町）	6	6	6	達成	有
圏域全体の文化施設の戦略的な活用	出張展示等の開催数（回）	1	2	4	達成	有
プロスポーツ支援	プロスポーツ支援イベント数（回）	12	20	38	達成	有
スポーツ大会等の誘致・開催に向けた連携協力	圏域で連携したスポーツ大会等の開催件数（件）	1	3	1	未達	無

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

図書館利用者の拡大に向けては、圏域市町での連絡会で提案された企画を実施しました。文化施設の戦略的な活用に向けては、松山市のイベントで圏域の文化施設の案内チラシを設置したほか、伊予市の文化施設で、松山の文化施設の企画展のパネル展示を行いました。

また、プロスポーツ支援に向けては、抽選品の提供やチラシ等の配布を実施するなど、観客動員数増加に向けた盛り上げ支援等を実施し、スポーツ大会等の誘致・開催に向けては、県が開設している愛媛でのスポーツ大会や合宿を推進するHP等を活用した誘致活動を実施し、令和6年度は第15回少年硬式野球四国選手権大会を松山市・伊予市で開催しました。

(3) 本基本方針に関する課題

図書館利用者の拡大については、圏域市町立図書館での他自治体の利用者登録率に大きな増加がみられないことから、取組の効果的な周知を検討する必要があります。

また、スポーツ大会等の誘致・開催については、イベント主催者がコンパクトな実施を望むため、松山市のみでの開催を希望することが多く、近隣市町に波及しにくい現状があります。

(4) 今後の方向性（総括）

ほぼすべての取組が目標を達成していることから、本基本方針は成果があったと評価できると考えます。

目標未達であった取組「スポーツ大会等の誘致・開催に向けた連携協力」は、各市町での誘致のほか、圏域市町で誘致方法や開催状況等を共有し、開催件数増加に繋げる必要があります。

また、図書館の利用者拡大に向けた情報共有及び方策検討、文化施設の戦略的な活用に向けた各文化施設での展示内容紹介等の相互誘客、プロスポーツ支援に向けた球団、県、市町での情報共有等を実施する必要があります。

10. 災害対策の推進

(1) 取組毎の指標の達成状況

2つの取組すべての指標で令和6年度目標を達成しており、本基本方針で掲げた取組全体が順調に進捗しているといえます。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名（単位）	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	目標 達成	進捗
災害対策広域連携事業の推進	広域的な災害対策に関する会議、合同訓練等の開催回数（回）	1	1	1	達成	有
災害時の廃棄物処理に関する連携の推進	検討会の開催数（回）	—	1	3	達成	—

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

災害対策広域連携事業の推進に向けて、圏域市町の担当者会議で、防災・危機管理に関する情報交換や課題共有を行いました。

また、災害時の廃棄物処理に関する連携の推進に向けて、県の訓練等を通じ、災害廃棄物収集対応での作業体制及び応援体制を確立するための意見交換や協議を行いました。

(3) 本基本方針に関する課題

災害対策広域連携事業の推進については、感染症や災害等により会議の対面開催が困難であっても、Web会議や規模縮小などを含めた開催を検討する必要があります。

また、災害時の廃棄物処理に関する連携の推進については、災害時に迅速な情報共有を行い、必要時に適切な応援要請が行われるよう、具体的な手順等の整備が必要です。

(4) 今後の方向性（総括）

すべての取組が目標を達成していることから、本基本方針は成果があったと評価できると考えます。

引き続き、中予市町防災担当者会議開催等での連携強化、災害廃棄物対応での処理体制及び応援体制の確立に向けた協議を実施する必要があります。

1 1. 環境保全施策の推進

(1) 取組毎の指標の達成状況

6つの取組のうち、取組「重信川流域自治体による地下水の保全」の指標は、令和6年度実績値が、令和6年度目標値を下回り令和元年度基準値から増加していないものの、それ以外の5つの取組は令和6年度目標を達成しているため、本基本方針で掲げた取組は概ね進捗しているといえます。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名（単位）	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	目標 達成	進捗
圏域での地球温暖化対策の推進	啓発イベントの回数（回） 【※累計】	—	4	4	達成	—
環境学習・普及啓発の推進	検討会の開催数（回）	—	2	2	達成	—
合併処理浄化槽の普及促進	協議会開催数（回）	1	1	1	達成	有
汚泥の共同処理に係る調査研究	担当者会議開催回数（回）	1	1	1	達成	有
重信川流域自治体による地下水の保全	重信川流域地下水保全連絡会の開催数（回）	1	1	0	未達	無
圏域内でのごみ処理広域化の検討	幹事会の開催数（回）	—	2	2	達成	—

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

地球温暖化対策、環境学習・普及啓発の推進に向けては、「まつやま環境フェア」を開催し、圏域市町の環境事業等の紹介・展示や、大人服の0円交換会等を実施しました。

合併処理浄化槽の普及促進に向けて、圏域市町の浄化槽事務の情報交換、合併処理浄化槽の普及等の協議を実施したほか、汚泥の共同処理に係る調査研究として、下水汚泥の処理量や処理方法、費用負担の変化など、下水汚泥処理に関する課題が発生していないかについて、意見交換を実施しました。

また、ごみ処理広域化に向けて実施体制の議論を行いました。

(3) 本基本方針に関する課題

地球温暖化対策、環境学習・普及啓発の推進については、圏域住民・事業者等がより理解しやすい啓発が求められるほか、圏域市町での学習内容や啓発方法が十分に行われていない現状があります。

汚泥の共同処理については、いずれの圏域市町とも令和8年以降は汚泥量が減少する見込みであるため、汚泥共同処理施設を建設した際、施設が過大になるおそれがあります。

また、重信川流域の地下水を保全するため、流域市町での連携が必要です。

(4) 今後の方向性（総括）

ほぼすべての取組が目標を達成していることから、本基本方針は成果があったと評価できると考えます。

目標未達であった取組「重信川流域自治体による地下水の保全」は、重信川流域地下水保全連絡会を適切に実施し、地下水の保全に向けて意見交換を行う必要があります。

また、地球温暖化対策の推進や普及、合併処理浄化槽の普及、汚泥の共同処理等に向けた意見交換のほか、ごみ処理広域化の令和15年度の供用開始に向けた各種手続きを進める必要があります。

12. 暮らしたい・戻りたいと思える圏域づくり

(1) 取組毎の指標の達成状況

4つの取組すべての指標が令和6年度目標を達成しており、本基本方針で掲げた取組全体が順調に進捗しているといえます。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名(単位)	基準値(R1)	目標値(R6)	実績値(R6)	目標達成	進捗
移住の促進	圏域で連携して実施する移住フェア等での各ブースの延べ相談人数(人)【※累計】	—	150	442	達成	—
広報紙の連携	圏域情報の広報紙への相互掲載回数(回)【※累計】	4	16	16	達成	有
若者のふるさと体験を通じた誇りや愛着の醸成	連携事業数(件)【※累計】	—	8	14	達成	—
民間が主導する連携事業の推進	連携事業への出展回数(回)	—	5	10	達成	—

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

移住の促進に向けては、圏域市町の合同による移住フェアを東京で開催したほか、広報紙は年4回相互掲載を実施しています。

若者のふるさと体験を通じた誇りや愛着の醸成では、マツワカによる地元企業の採用リーフレット作成や新商品開発、松山商業高校での実習を行いました。

また、民間が主導する連携事業の推進として、「まつやま花園日曜日」で地元商店街と連携し、圏域市町のブース出展を行い、圏域のまちづくりや製品のPRを行いました。

(3) 本基本方針に関する課題

移住の促進については、移住フェア等のイベントの周知方法や内容、場所を検討し、イベント参加者数を増やしていく必要があります。

若者のふるさと体験を通じた誇りや愛着の醸成については、松山商業高校での取組を紹介したものの反響が少なかったことから、圏域市町や他の高校に取組を広げることが課題となっています。

民間が主導する連携事業の推進については、広域的に出展できる民間イベントの情報が少なく、共有されていないことが現状です。

(4) 今後の方向性(総括)

すべての取組が目標を達成していることから、本基本方針は成果があったと評価できると考えます。

引き続き、移住フェアの開催や広報紙の相互掲載、民間が主導する連携事業への出展等を行うとともに、若者のふるさと体験を通じた誇りや愛着の醸成に関する取組を希望する学校等との調整を実施する必要があります。

13. 圏域内行政サービス効率化等の推進

(1) 取組毎の指標の達成状況

3つの取組のうち、取組「実務研修員の受け入れ」の指標は、令和6年度実績値が、令和6年度目標値を下回り令和元年度基準値から増加していないものの、それ以外の2つの取組は令和6年度目標を達成しているため、本基本方針で掲げた取組は概ね進捗しているといえます。

■取組毎の指標の達成状況

取組名	指標名（単位）	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	目標 達成	進捗
公共データの公開拡充と利活用促進	公開したオープンデータのファイル数（件）【※累計】	1,048	1,450	2,057	達成	有
空き家対策及び公営住宅の管理等の共有化	担当者会議開催回数（回）	1	1	1	達成	有
実務研修員の受け入れ	受入実績人数（人）	2	1	0	未達	無

(2) 本基本方針に関する活動実績・成果

公共データの公開拡充と利活用促進として、平成30年10月に共同公開を行ったオープンデータの公開件数の拡充に取り組んでおり、令和6年度中は新たに50ファイルを公開しました。

空き家対策及び公営住宅の管理等の共有化に向けて、圏域市町で意見交換会を実施し情報共有を行いました。

また、実務研修員の受け入れについては、圏域市町がそれぞれの行政課題、人材育成方針を踏まえ、研修派遣の必要性を検討しています。

(3) 本基本方針に関する課題

公共データの公開拡充と利活用促進については、「自治体標準オープンデータセット」の改版等に対応するため、既存のデータセットの見直し等を実施する必要があります。

空き家対策及び公営住宅の管理等の共有化については、圏域市町でのさらなる情報共有や連携が必要である一方で、令和6年度に県及び県下市町が参加する公営住宅の維持管理に関する勉強会が創設され、当該意見交換会の存在意義が相対的に低下しています。

実務研修員の受け入れについては、実施に向けた協議を行っているものの、各市町とも限られた人員で業務にあたっており、実施に至っていません。

(4) 今後の方向性（総括）

ほぼすべての取組が目標を達成していることから、本基本方針は成果があったと評価できると考えます。

目標未達であった取組「実務研修員の受け入れ」は、今後も各市町の行政課題に応じて、実務研修員の受け入れを協議する必要があります。

また、「自治体標準オープンデータセット」等に基づくデータ公開件数の拡充、そのデータの利活用促進に引き続き取り組み、空き家対策及び公営住宅の管理等の共有化では、県での勉強会創設に伴い当該意見交換会の廃止に向けた検討を行う方針です。